

井の頭恩賜公園競技場の貸切使用について

仮予約の申請方法

使用内容がわかる企画書を西部公園緑地事務所管理課（以下「管理課」という。）に提出してください。

仮予約の申請時期、仮予約者の決定

- ① 使用する月の前2か月の応当日に受け付けます。申込者が複数の場合は抽選とします。
- ② ①の応当日を過ぎても使用予定が入っていない場合は受付順（先着順）とします。

※受付時間は午前9時～午後5時です。

※仮予約者は、使用開始前に管理課の窓口で正式の申込み手続き（公園有料施設使用申請書及び誓約書の提出、使用料の納付）を行ってください。手続き後は原則として使用料の還付はできません。

貸切使用可能日

毎月第2日曜日、第4日曜日及び毎週水曜日

※年末・年始は使用できません。その他、公的な行事等の開催、公園管理上の都合等により使用できない日があります。詳しくは管理課にお問い合わせください。

使用料 * 「午前」は午前9時～正午 「午後」は午後1時～午後5時

都内の小学校及び中学校	午前	3, 200円
	午後	4, 400円
学校及びこれに準ずるもの	午前	4, 400円
	午後	5, 800円
その他	午前	11, 100円
	午後	14, 400円

使用条件

- 使用目的は運動会、陸上競技（投擲競技を除く）の練習などに限ること。野球、サッカー、ラグビー、テニス等の球技はできません。
- フィールド、トラックなど施設を損傷しないこと。損傷した場合には必ず使用者の責任で原状回復を行うこと。
- ゴミの始末を確実に行うこと。
- 使用時間内で準備・撤収を行うこと。
- 広告宣伝を行わないこと。
- 来園者や近隣住民の迷惑となる行為を行わないこと。
- 苦情等に対しては使用者が責任を持って誠実に対応すること。
- 第三者に損害を及ぼした場合は、責任を持って賠償等を行うこと。
- その他、管理課からの公園管理上の指示に従うこと。

* 使用条件に違反した場合は、催し物等の途中であっても使用中止とする場合があります。その際、使用料の還付はいたしません。違反者に対しては、今後の競技場の使用を制限することがあります。

お問い合わせ

東京都西部公園緑地事務所管理課

電話 0422-47-1210